

平成 18 年 6 月 29 日

株 主 各 位

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 田村 浩章

第100回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第100回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第100期^(自平成17年4月1日)_(至平成18年3月31日)連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期^(自平成17年4月1日)_(至平成18年3月31日)営業報告書・貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は上記の内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 第100期利益処分案承認の件

本件は原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)が平成18年5月1日に施行されたことにより、単元未満株式についての権利、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を新設するなど、条文の新設、削除、移設その他の修正ならびに条数および字句の変更を行い、また電子公告制度を導入することについて原案どおり承認可決されました。

第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件

本件は社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役として、今泉敏栄氏を選任することについて原案どおり承認可決されました。

第4号議案 故取締役常見和正氏に弔慰金贈呈の件

本件は故取締役常見和正氏に退職慰労金に代えて弔慰金を贈呈することとし、その金額については当社の一定の基準にしたがい在職年数、功績等を勘案した妥当な範囲内においてその時期、方法等とともに、取締役会に一任することについて原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役および監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は退職慰労金制度の廃止に当たり、在任中の取締役および監査役に対し退職慰労金を打ち切り支給すること、および支給の時期は各氏の退任時とし、その金額については当社の一定の基準にしたがい在職年数、功績等を勘案した妥当な範囲内においてその方法等とともに取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することについて原案どおり承認可決されました。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬等の額および内容決定の件

本件は退職慰労金制度の廃止に当たり、ストックオプションとして取締役に割当てする新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円以内とすること、各新株予約権の目的である株式数は1,000株とし、新株予約権の総数は180個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とすること、および新株予約権の目的である株式の種類は普通株式としその数は18万株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とすることについて原案どおり承認可決されました。

第7号議案 監査役の報酬等の額改訂の件

本件は退職慰労金制度の廃止に当たり、独立性の確保のため監査役にはストックオプションを割当てないため、監査役の報酬等の額を月額800万円以内に増額することについて原案どおり承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

第100期利益配当金は、同封の郵便振替支払通知書により、払渡期間内（平成18年6月30日から平成18年7月31日）に最寄りの郵便局でお受け取り下さい。

また、銀行口座もしくは、郵便貯金口座への振込をご指定の方には、利益配当金計算書および配当金振込先のご確認についてを同封いたしますので、ご指定の口座をご確認下さい。